

分担金・拠出金の名称		世界蔬菜センター（AVRDC）拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 （当初予算）	1,030千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		世界蔬菜センター（AVRDC）	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		（1）当該機関の設立経緯等・目的 AVRDCは、開発途上国の貧困削減のため、蔬菜（野菜）類の生産技術の維持・改良及び効率的な市場流通機構等の調査・研究並びに有用遺伝資源の配布事業を行うことにより、環境を考慮しつつ、開発途上国の農村や都市近郊に生活する低所得者層の栄養改善と収入増加を図ることを目的としている。本部は台湾に所在し、AVRDCは、我が国食品産業等との連携を強化している。 外務省は、農林水産省等と連携し、AVRDC本部が運用するノンイママーク拠出（使途を指定せずに行う拠出）とAVRDCが実施する事業に対するイママーク拠出（使途を指定して行う拠出）を行っている。本拠出金は、AVRDCの事務局運営に係る費用に充てられる。 （2）拠出に当たったの成果目標 AVRDCによる技術革新に係る新しい論文の公表及びAVRDCが保存・管理を行う蔬菜の遺伝資源保有数の増加を通じ、途上国の農業生産性向上、貧困層の栄養改善・所得向上につなげることを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・AVRDCは、栄養や健康の観点から付加価値の高い作物である野菜に特化して、アジア地域において農業研究・開発を実施する唯一の国際機関である。現在、開発途上国において野菜や果実等の価格が高騰している中で、本機関の重要性は高まっている。 ・具体的には、蔬菜類の生産技術の維持・改良及び効率的な市場流通機構等の調査・研究並びに有用遺伝資源の配布事業を通じ、環境に考慮しつつ、開発途上国の農村や都市近郊に生活する低所得者層の栄養改善と収入増加を図るため、以下の事業活動を行っている。 （1）研究活動 （イ）耐環境ストレス品種の選定及び育種、品種改良、（ロ）土壌分析及び肥料施肥法の改良、（ハ）栽培法の研究、（ニ）収穫物の加工法及び流通面の研究 （2）アウトリーチ・プログラム（AVRDCで育成された品種の試作及び農民への普及活動）の実施 （3）遺伝資源の保存（蔬菜関係のジーンバンクの管理・運営） （4）種子の配布 （5）開発途上国の国別研究強化への援助・国際シンポジウム、セミナー及びワークショップの開催 （6）訓練コースによる研修生教育 （7）情報提供サービス ・AVRDCの活動は、持続可能な開発目標（SDGs）の目標2（飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する）の達成へ貢献するもの。 ・AVRDCが保存・管理を行う蔬菜の種類は、約440種であり、特に、トマト等の栄養学上も重要な品種の開発に大きな成果を上げていることから影響力は大きい。 ・具体的な成果としては、例えば、AVRDCが保存・管理を行っている蔬菜の遺伝資源数は、2008年では約5万7,000件であったが、2015年には約6万2,000件に着実に増加している。また、AVRDCが保存・管理を行っている蔬菜の種類は、2008年は404種であったが、2015年には442種へと着実に増加している。また、2016年のAVRDCによる技術革新に関する公表論文数は91本となっている（2016年度目標は60本）。 ・成果については、ホームページ、DVD配布、フェイスブック、シンポジウム開催等を通じて、積極的に情報発信を行っている。 ・アジア諸国、アフリカ諸国の研究機関等との連携により、野菜新品种の導入を支援するとともに、事業展開に不可欠な栽培データや人材の確保等、環境整備を推進している（ベトナムの「果樹・野菜研究機関（FAVRI）」、ミャンマーの「野菜・果樹研究開発センター（VFRDC）」、アジア太平洋種子協会（APSA）、国際ばれいしょセンター（CIP）、南太平洋委員会（SPC）、国際熱帯農業研究所（IITA）、国際昆虫生理生態センター（ICIPE）、国際半乾燥熱帯作物研究所（ICRISAT）、オランダ開発機構（SNV）、国際トウモロコシ小麦改良センター（CIMMYT）、西・中央アフリカ農業研究・開発協議会（CORAF/WE CARD）など）。 ・特に、別途我が国が拠出している「国際農業研究協議グループ（GGIAR）」との関係では、AVRDCは、CGIARIにはない野菜に特化したその専門性を活かしながら、CGIARを通じた新品种の普及等を通じ、連携が図られており、相乗効果が得られている。 ・AVRDC設立時から、我が国関係者（（公財）日本台湾交流協会副代表）は、AVRDCの理事の地位を維持してきた。現在、日本は理事を2ポスト確保（（公財）日本台湾交流協会副代表に加え、2016年4月より岩永氏（JIRCAS（国際農林水産業研究センター）理事長）が新たに理事に就任。さらに岩永理事は2017年12月から理事会副議長を務める予定）。 ・AVRDCの最高意思決定機関である理事会に参加し、世界最高水準を誇る我が国の野菜品種改良技術を最大限に発揮するべく、野菜遺伝資源の保全と公共財化を継続的に実施する他、我が国種苗産業及び食品産業との連携を含めた果菜類の商業的品種改良の推進と公共財化等、我が国関心事項の反映を行っている。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・AVRDCは、毎年開催される理事会の議論を踏まえつつ、個別の事業成果等について取りまとめた年次報告書を作成するとともに、財務監査については、財務専門の内部での監査の他、外部の会計検査機関への委託を行い、監査結果を決算報告書と併せてホームページ上で公開。 ・組織・財政改革に関しては、2016年に、これまでの個々のプロジェクト達成から、「テーマ」単位での目的達成という考え方に切り替えることになり、これにより、テーマ内の各々のプロジェクト間で重複する部分に要する人的及び財政リソースの効率的な相互活用が可能になった。 ・また、財政構造を見直し、予算全体に占める管理費の割合を2012年の20.9%から2016年の17.3%に削減。現在、2017年1月に新たに策定した運用計画に基づき、新戦略計画及び新研究プログラム計画を運用中。 ・外部監査において、財政マネジメントは健全であり、資金利用は適正である評価されている(2016年)。なお、2015年にはAVRDCの外部プログラム及び管理レビュー(EPMR)が実施されており、財務健全性、経営力、ガバナンス効果の確認結果のフォローアップは、理事会における定例議題となっている。また、2016年には、英国国際開発省(DFID)により、デューデリジェンス・アセスメントが実施されたが問題は指摘されていない。 ・財務リスク管理はAVRDCの全体的なリスク管理の一つに位置付けられている。定期的な監視が行われ、何らかの問題が生じた場合には直ちに適切な処理が講じられる。なお、過去、資金の不正使用等の不正行為は報告されていない。 ・上記のとおり、理事会の議論に参加することにより、当該機関における意思決定に参画している。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・AVRDCは野菜に係る多様な遺伝資源を保有しており、高収量、耐病性、高温耐性及び耐乾性などの収穫量に影響を与える栽培特性並びに良食味、高機能性など消費者に好まれる特性を有する系統が適切な栽培試験の実施等により選抜され、農業・食料分野における我が国の外交戦略の主要な目標である、農家の収入安定・向上、食料安全保障や栄養改善などに貢献する品種開発につながる事が期待できる。 ・また本機関は本部のある台湾の主導により運営されており、台湾との友好関係を維持するためにも非常に重要である。 ・2015年7月に種苗会社の育種家を含む日本研究者の参加する会議を開催、2017年5月に日本研究者のAVRDC訪問等を実施し、その結果、優良品種・系統等の入手について、我が国の意向に沿った方針で行われることが確認された。 ・最近におけるAVRDC幹部の訪日はないが、(公財)日本台湾交流協会台北事務所を通じて、定期的に事務局幹部との間で意見交換や申入れ等を行っている。 ・我が国種苗産業やアジア諸国の研究機関等との連携により、AVRDCが保有する野菜の品種・系統の特性評価をベトナムとミャンマーで実施し、優良品種のアジア諸国への導入を支援するとともに、我が国種苗産業の事業展開に不可欠な栽培データや人材の確保、環境整備等を推進している。その結果、これまで知られていなかった複数の新規の病害抵抗性を持つ品種や有望系統が確認された。これらの結果を活用することで、我が国種苗会社が新品種開発を加速化し、海外展開を促進していくことが期待されている。AVRDCによる品種改良の成果は、我が国の企業(カゴメ等)でも製品開発等において活用されているところである。 ・AVRDCの意思決定に我が国の意向を反映する立場を継続的に確保することにより、国際的議論の動向を踏まえつつ、我が国の政策的関心に即した研究開発を促進するとともに、我が国の外交イニシアティブの発揮を図っている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・上記のとおり、現在理事会理事を2ポスト確保(これまで日本代表理事に着任していた浜田氏((公財)日本台湾交流協会台北事務所副代表)に加え、研究面での貢献を踏まえ2016年4月より岩永氏(JIRCAS(国際農林水産業研究センター)理事長)が新たにAVRDC理事に就任。さらに岩永理事は2017年12月から理事会副議長を務める予定)。 ・2017年3月末現在、国際スタッフ47名中日本人職員数は0名(過去2名の在籍あり)であるが、種苗産業との野菜の品種改良に関する共同研究を含めた我が国の人的貢献について検討が行われているところ。 ・平成37年度までに日本人職員数を1名とする目標を設定している。 ・研究レベルでの連携を踏まえて、JIRCASの岩永理事長を2016年に新規のポストとして理事に迎え入れたことに加え、新規職員の派遣等について調整を行っている。 ・(公財)日本台湾交流協会台北事務所を通じて、定期的に事務局幹部や人事部との間で意見交換や申入れ等を行っている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN:理事会で毎年予算案を策定・承認。 DO:我が国の拠出金支払。AVRDCによる予算案執行。現地交流協会等によるAVRDCの運営・活動のモニタリング(理事会メンバー。本省と連携して対応)。 CHECK:内部・外部監査報告書による運営活動の成果及び財務状況等を確認・評価し、毎年、AVRDCのホームページで公表。 ACT:翌年度予算の検討に際し、前年の成果目標の達成状況、我が国関係者との連携状況等をAVRDCから聴取し、その結果を反映。 ・上記の“ACT”に加え、毎年5月頃開催される理事会等の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施、基金の運営改善に向けた要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映させている。
	担当課室名	地球規模課題総括課